

首里城公園管理体制構築検討委員会

首里城公園管理体制構築に向けた取組のまとめ
(総括概要版)

沖縄県は、首里城正殿等を含む首里城公園内の施設について、二度と火災による焼失を生じさせないように、国の首里城正殿等の復元に向けた取組と連携し、首里城公園の管理体制の構築に取り組んでいる。

令和3年度には、首里城公園管理体制構築検討委員会を設置し、「首里城公園管理体制構築計画」を策定し、令和4年度以降は計画に位置付けられた取組方針の実現にむけ検討を行ってきた。

本総括概要版は、これまで検討した取組のまとめを示したものである。

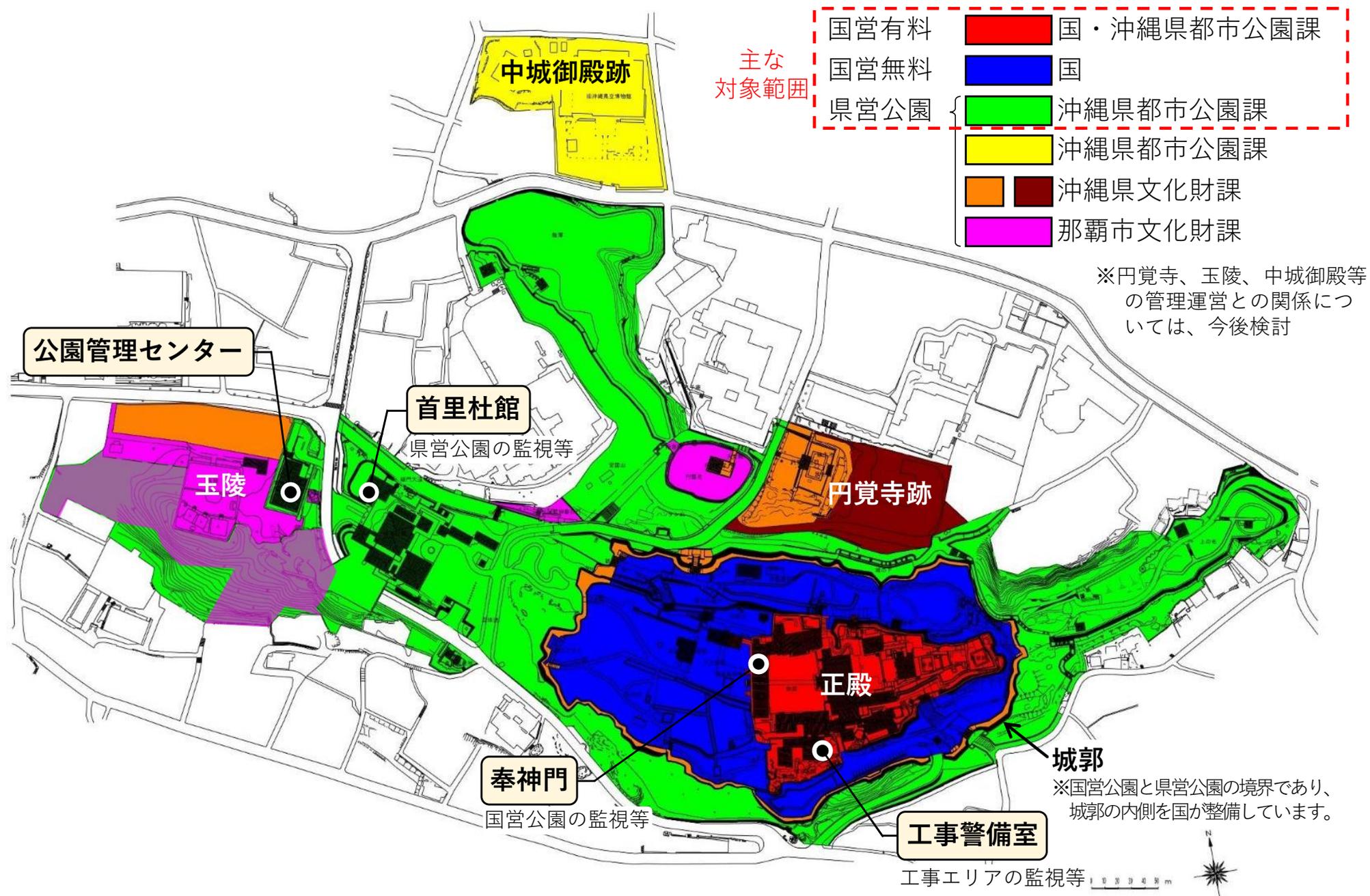


2026年2月2日

沖縄県首里城復興課

首里城公園の防災・防火における管理体制構築について

首里城公園は国営公園及び県営公園に分かれ、そのうち国営有料区域及び県営公園は沖縄県が管理している。管理体制構築の取組については、首里城火災に関係のあったエリア中心とした範囲を主な対象としている。



首里城公園 管理区分図

首里城公園の防災・防火における国と沖縄県の取組について

国は国営公園区域内の防災設備等の整備、沖縄県は県営区域における防災設備等整備、及び初動対応や訓練等のソフト面に係る事項に取り組んでいる。これにより首里城公園全体の防災・防火機能の強化を目指す。

防災・防火に係る取組

沖縄県	
ハード面 (県営)	国営公園区域と県営公園区域との防災システム連携
	放送設備・カメラの増設整備
	防災トレーニング室の整備
ソフト面	防災センター機能の役割分担の整理
	毎月の消防訓練の実施による初動対応の強化（課題の抽出、改善）
	復元工事の進捗にあわせた避難動線等の検討、図上訓練実施
	防災・防火業務に係る仕様基準の作成

国	
ハード面 (国営)	電気系統の安全対策の強化
	監視カメラの強化
	煙感知器、熱感知器の強化 火災感知器、放火監視センターの新設
	火災時の自動通報装置の新設
	スプリンクラー新設 屋内消火栓の強化 ドレンチャー配管の複数系統化
	軒の防火補強 建物の耐震補強 避難鉄骨階段、防火戸の新設 防煙垂壁の新設
	消火水槽・防火水槽の増設 連結送水管の敷設

取組方針① 防災センター機能の強化

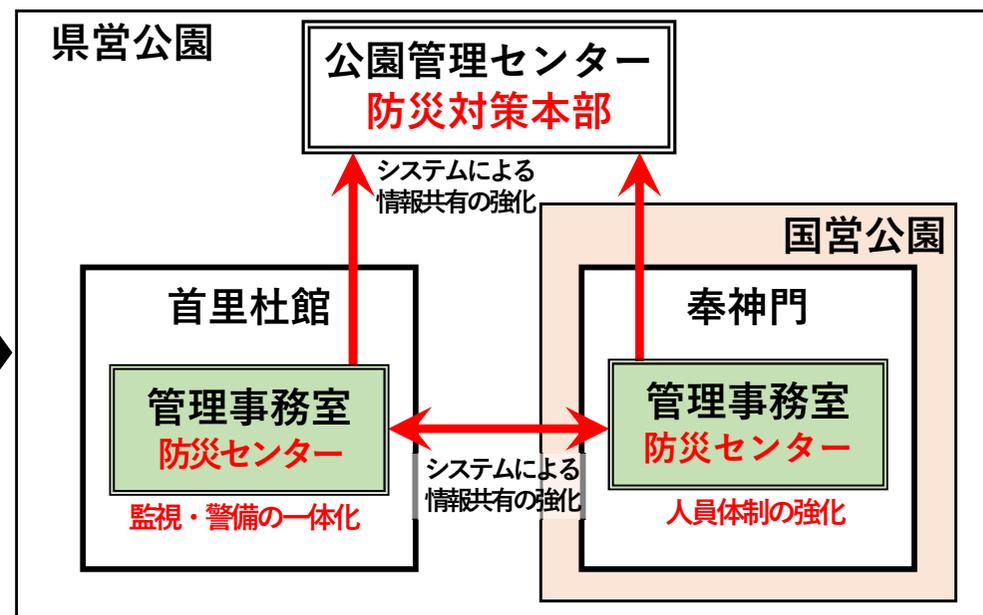
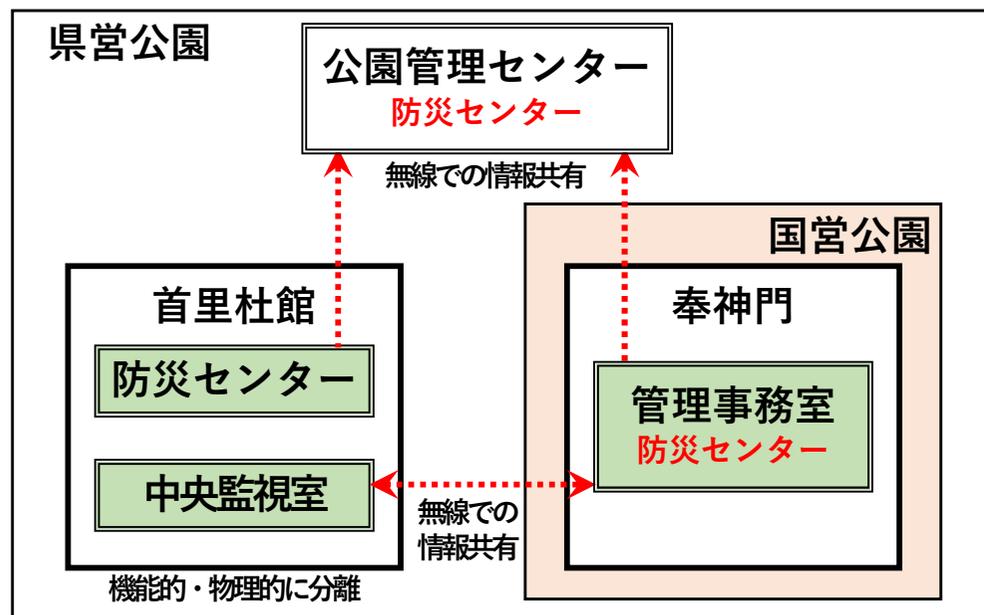
首里城公園の管理区分に応じ設置している複数の防災センター（公園管理センター、首里杜館防災センター、奉神門管理事務室）について、下記のとおり機能強化を図った。

火災前（令和元年10月）

- 園内の防災センター（公園管理センター、首里杜館防災センター、奉神門管理事務室）は3箇所だが、各拠点の役割分担を明文化したものがなかった。
- 首里杜館防災センターは防災センターと中央監視室が分離。
- 情報共有を前提とした設備構成ではなく、拠点間連携は限定的だった。
- 非常時の指揮命令系統がうまく機能してなかった。
- 奉神門や首里杜館では、監視モニター等で現場状況を確認できたが、公園管理センターには監視モニター等はなく、情報の一部しか共有されていない状況だった。

正殿単体完成時（令和8年）

- 各拠点の役割分担を明確にした。
 - 公園管理センター（防災対策本部）：公園全体の防災対応の統括
 - 首里杜館防災センター：県営公園での防災初動対応
 - 奉神門管理事務室：国営公園での防災初動対応
- 公園管理センターに防災拠点スペース、トレーニング用防災設備を設置し、防災機能を強化した。
- 首里杜館の防災センターと中央監視室を集約し、監視・警備・防災を一体運用化した。
- 奉神門の人員を増強し、初動対応力を向上させた。
- 中央監視設備を連携させ、警報・映像等を各拠点でリアルタイム共有化させた。



取組方針① 防災センター機能の強化

正殿単体完成時（令和8年）

- 中央監視設備の連携により、公園管理センター、奉神門、首里杜館とで同一の情報を共有した。
- 監視カメラ及び放送スピーカーを増設し、未然防止及び初動対応を強化。また、監視カメラ映像を那覇市消防局と共有し、初動対応の連携を強化した。

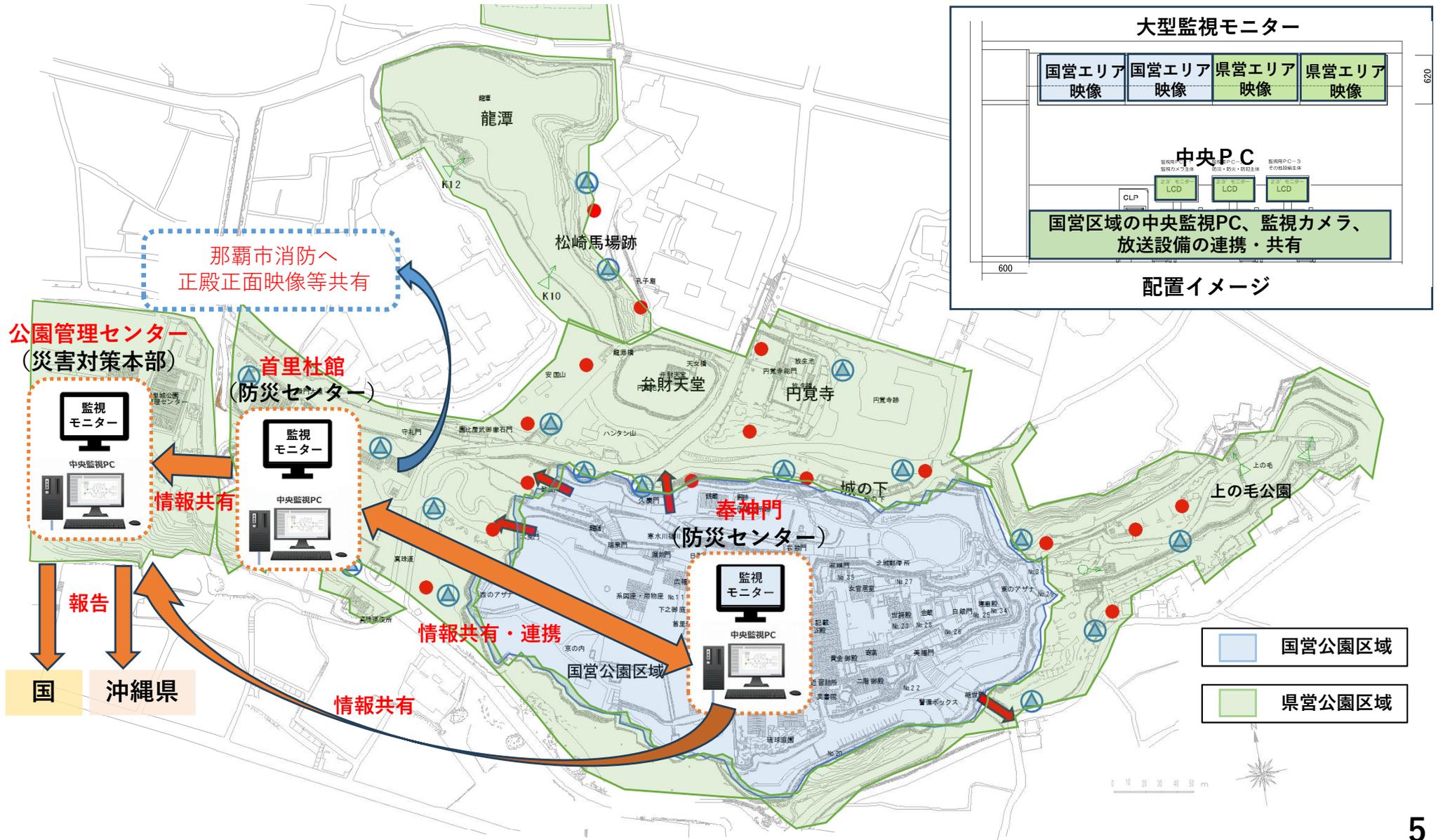
●：監視カメラの増設箇所



⊕：放送スピーカーの増設箇所



➡：城郭外への避難経路

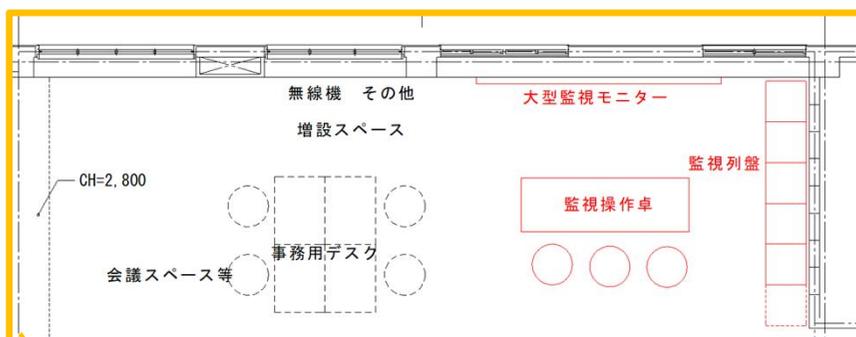


取組方針① 防災センター機能の強化

公園全体の防災対応力を高めるため、公園管理センターの増築・改修及びトレーニング環境の整備を行い、防災センター機能の強化と初動対応人材の育成環境の充実を図った。

正殿単体完成時（令和8年）

- 公園管理センターは防災センター機能を強化するため、建物の増築・改修を行い、既存棟には発災情報等を監視・収集する防災拠点スペースを設置した。これにより、防災センター間の情報共有を行うとともに、防災対策本部機能に対応する。
- 初動対応に係る人材育成に取り組むため、増築棟の会議室（トレーニング室）には、消防訓練等の検証結果を踏まえ、デモ訓練等に対応した設備を導入した。



防災拠点スペースの設置（既存棟改修）



トレーニング用の設備を活用した訓練状況



防災拠点スペースの設置（既存棟改修）

取組方針② 城郭内の初動対応の強化

正殿単体完成時には、新たな防災設備の整備を踏まえ、奉神門を中心とした初動対応体制や各拠点間の応援・連携体制の構築を図る。

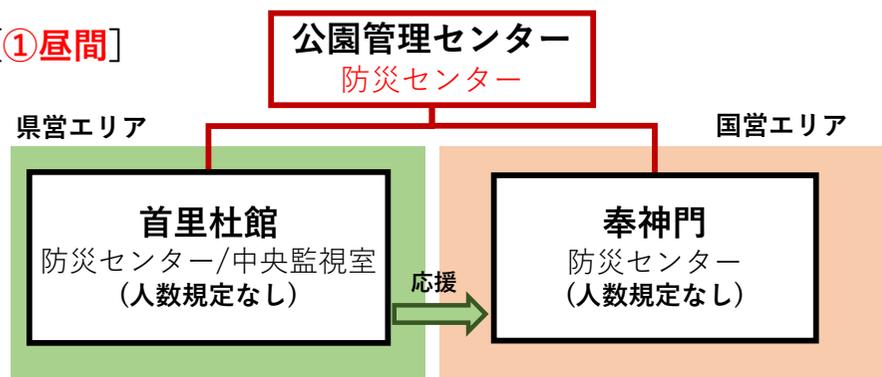
火災前（令和元年10月）

- エリア間で役割分担や応援体制を明確に定めた運用はなく、各エリアが個別に対応する体制であった。
- 首里城公園管理センターは、公園管理業務を統括していたが、非常時における全体統括指示・状況把握を担う体制は明確ではなかった。

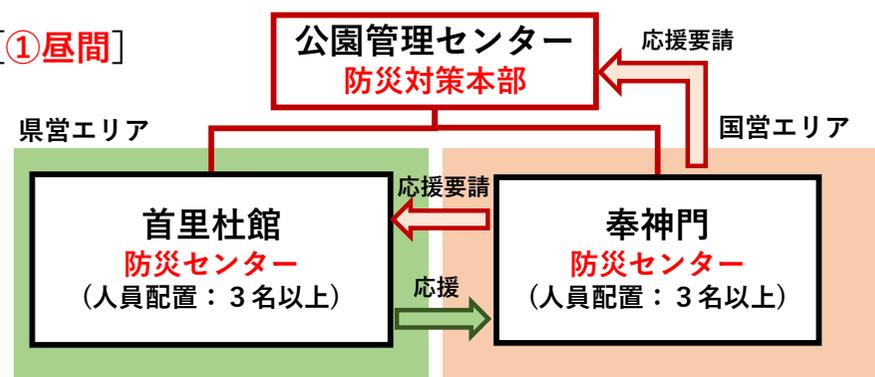
正殿単体完成時（令和8年）

- 各拠点の人員配置を規定し、初動対応体制の構築を図る。
- 城郭内で発災した場合は奉神門が中心となって対応し、首里杜館が応援する体制とし、初動対応を強化した。【昼間／夜間】
- 首里城公園管理センターは、公園内の安全管理全般について、全体統括指示及び状況把握を行う。夜間は、参集次第対応する。

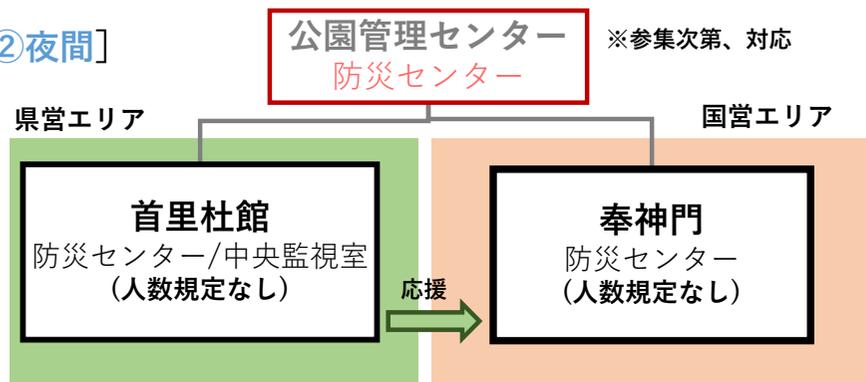
[①昼間]



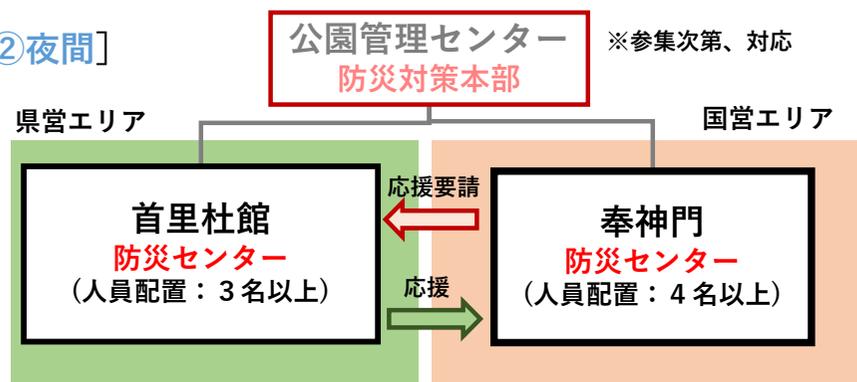
[①昼間]



[②夜間]



[②夜間]



県営エリアと国営エリアの連携体制

県営エリアと国営エリアの連携体制

取組方針② 城郭内の初動対応の強化

【初動対応の検討】

火災前（令和元年10月）

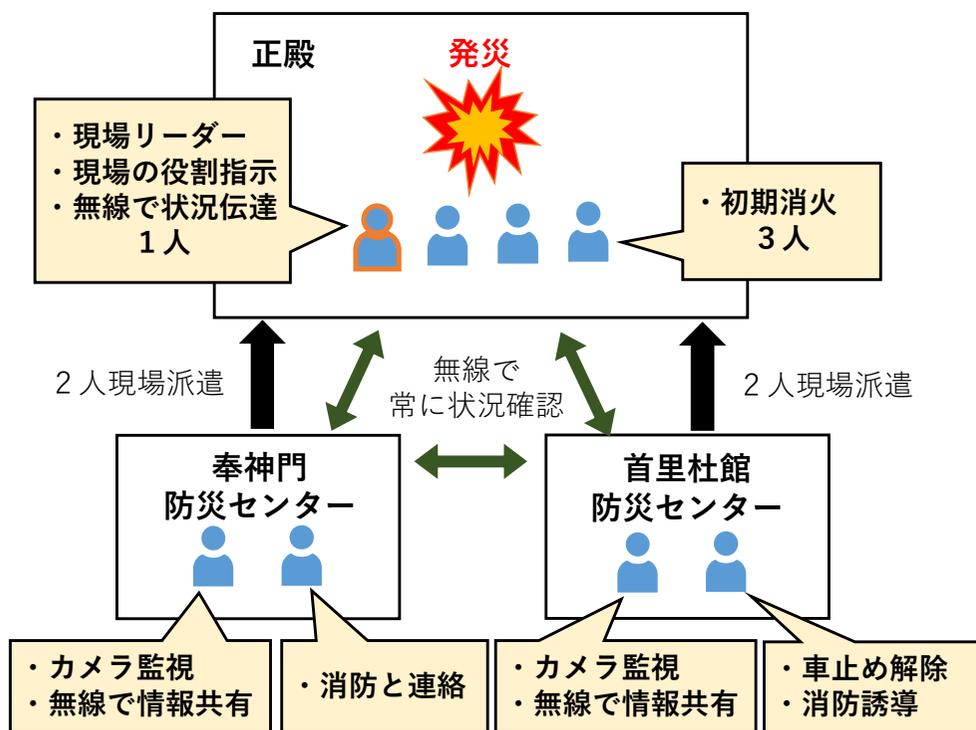
- 消防計画に各職員（警備員、監視員、案内スタッフ等）の大まかな役割分担は決まっているが、誰がどのタイミングで何をするか等の現場に即した詳細な役割分担は決まっていなかった。



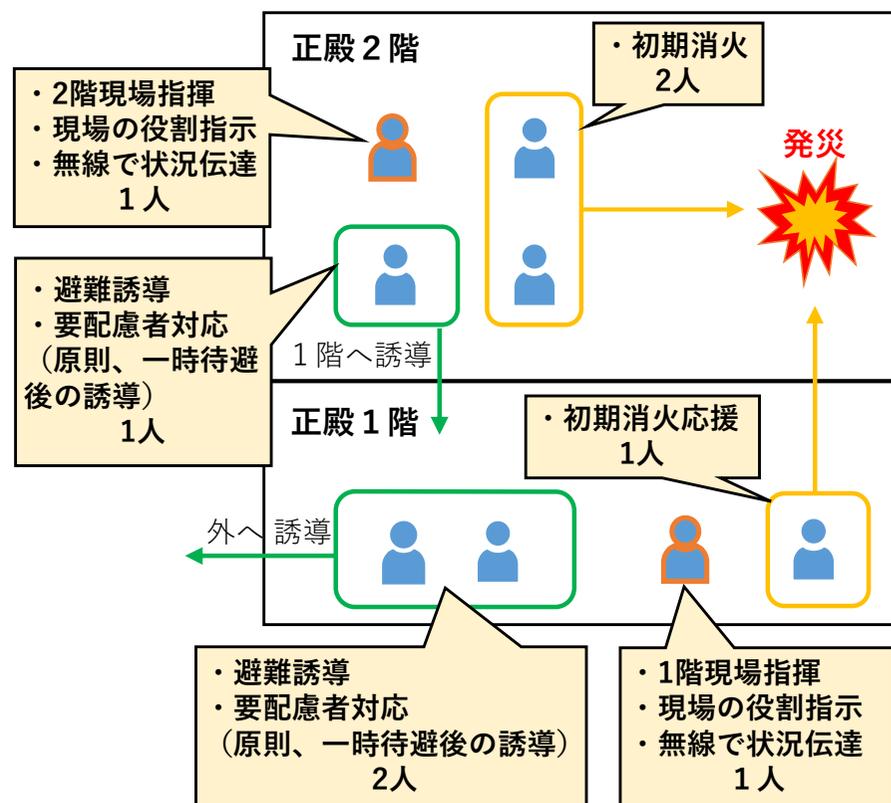
正殿単体完成時（令和8年）

- 初動対応マニュアルのとりまとめ
 - ✓新たな防災設備の整備内容を踏まえ、初動対応（初期消火・避難誘導の方法・手順・判断タイミング、防災センター間の連携方法など）を検討し、初動対応マニュアルをとりまとめ、発災時の役割分担と対応を明文化した。
 - ✓令和8年度以降はマニュアルに基づき、訓練等をととして現場での対応を全職員が随時確認する。

●例1：夜間の正殿発災時の役割分担



●例2：昼間の正殿発災時の役割分担（正殿内部）



取組方針② 城郭内の初動対応の強化

正殿単体完成時には、新たな防災設備の整備と併せて、初動対応の迅速性と確実性の強化を目的に、関係機関と連携した実践的な防災訓練を充実させ、城郭内の初動対応力の強化を図った。

火災前（令和元年10月）

- 消防計画に基づき、年3回の防災訓練（火災総合・基礎訓練、部分訓練、図上訓練）を実施していた。
- 防災・防火の専門人材の配置の規定なし。

正殿単体完成時（令和8年）

- 国、県、指定管理者による防災訓練の実施
✓年15回以上の防災訓練（夜間／昼間担当者別の火災訓練（毎月1回）、地震訓練、テロ訓練など）
- 防災・防火の専門人材の配置（消防吏員経験者等）
✓専門人材による現場スタッフへの防災・防火教育の実施



公園入口モニターで情報発信



監視モニターで情報収集訓練



初期消火訓練



避難誘導訓練



負傷者救護訓練



車いす避難誘導訓練



警察と連携したテロ訓練



図上訓練、
防災・防火専門人材による指導

取組方針③ 様々な公園利用者に配慮した避難誘導體制の再構築

首里城公園は、高低差のある地形に加え、外国人来訪者や障害のある方など、多様な利用者の来園が想定される公園である。このため、発災時における利用者特性や来園状況に応じた避難誘導體制の整備が課題となっていた。そこで、発災時の安全かつ円滑な避難誘導を確保するため、以下の取り組みを行った。

	火災前（令和元年10月）	正殿単体完成時（令和8年）
発災時対応の情報ツールによる教育等	<ul style="list-style-type: none"> ツールなし 	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者、管理者向けの情報ツールを作成。 <ul style="list-style-type: none"> ✓公園利用者向けの防災リーフレット／多言語避難誘導パネル ✓職員向けの防災設備等の取扱説明リーフレット ✓管理用グリッドマップ（公園内外との位置情報を共有）
来園者数等の状況把握	<ul style="list-style-type: none"> 現場スタッフにて、建物出入口での誘導により、入場制限。 車いす使用者の来園時は、園内に共有して対応 	<ul style="list-style-type: none"> 来場者数の事前把握や現場確認による混雑緩和に対応 <ul style="list-style-type: none"> ✓首里杜館駐車場のバス予約制による、団体利用者数を把握 ✓事前予約制チケットの導入（正殿入場者数の平準化）
避難誘導の対応強化	<ul style="list-style-type: none"> 車いす使用者用園路の整備 年3回の訓練で避難誘導訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 避難経路の整備 <ul style="list-style-type: none"> ✓復興展示室裏の車いす避難用スロープの新規整備 ✓歩行困難者補助器具（イーバックチェア）の設置 災害情報の伝達方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ✓多言語も含めた園内非常放送による一斉伝達 ✓スタッフの声掛けや多言語パネルによる避難誘導



職員向けの防災設備等
取扱説明リーフレット



首里杜館駐車場の
大型バス予約制の実施



歩行困難者補助器具の設置



多言語の避難誘導パネル

取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立（指定管理の公募区分）

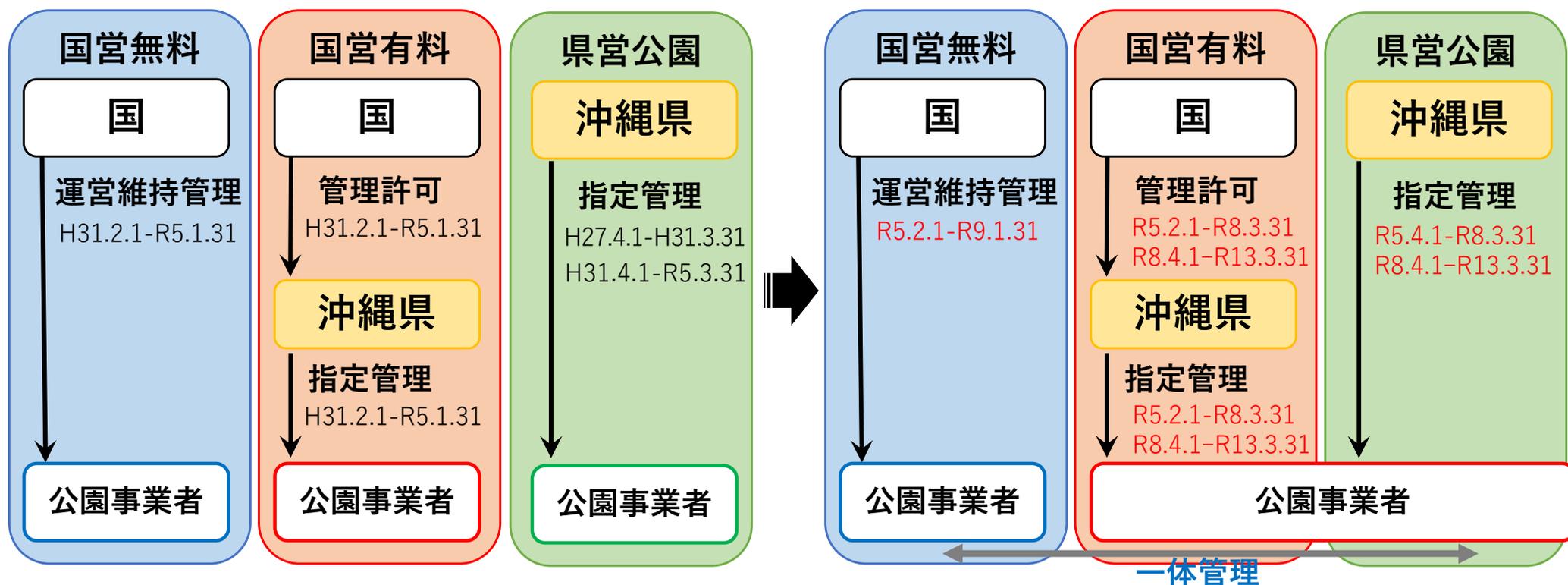
首里城公園には複数の管理区分があり、火災前の指定管理者制度ではそれぞれに管理期間が設定されていたことから、防災・防火対策に関して継続的かつ公園全体での仕組みが確立していない状況だった。令和8年度以降の指定管理者の選定においては、県が管理する国営有料区域と県営首里城公園を一括して実施した。

火災前（令和元年10月）

- 国営有料区域は、都市公園法第5条第2項に基づく管理許可を受け、県の条例に基づき、公募し、議会の議決を経て、指定管理者を決定している。
- 県が管理する国営有料区域及び県営公園の指定管理は、一括での公募ではなかった。
- 県営公園区域は、県の条例に基づき、公募し、議会の議決を経て、指定管理者を決定している。

正殿単体完成時（令和8年）

- 令和5年度以降の国と県との管理期間を変更し、県営公園区域の管理期間を統一。正殿単体完成時（令和8年秋）に向けて、令和8年4月から新体制となるよう見直し。
- 県が管理する国営有料区域及び県営公園は、一括で指定管理を公募。管理期間を統一した。
- 管理の条件として、国営無料区域と一体的な管理運営を行うことを留意事項に掲げる。



※公園事業者として、沖縄美ら島財団が同一事業者として管理

取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立（防災業務の仕様発注）

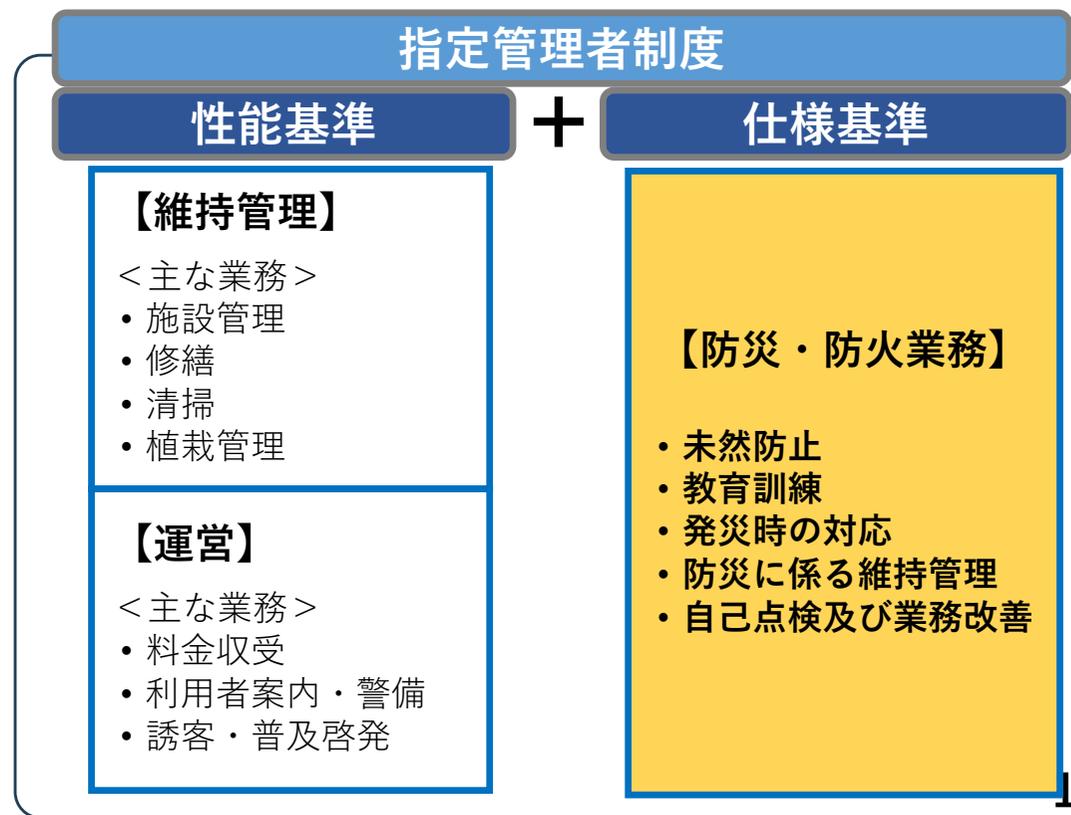
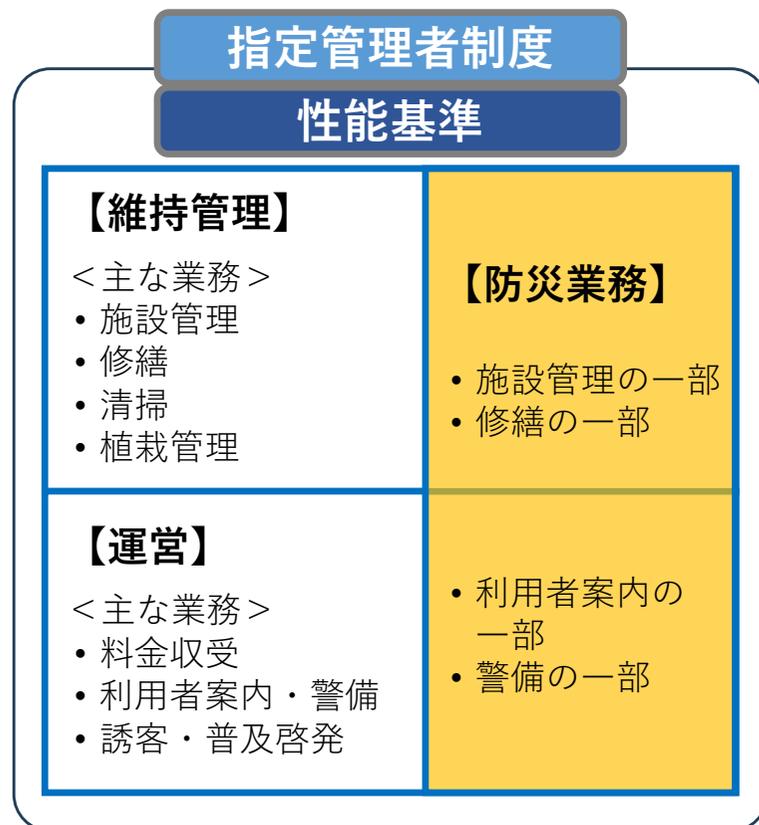
次期管理期間（令和8年4月）からは、現場での訓練等の実践を通して、技術の蓄積等によるレベルの維持・向上を適切な防火管理の実行体制の仕組みとして確立させるため、防災業務の仕様発注による契約方法に見直した。

火災前（令和元年10月）

- これまで防災業務については、一般的な指定管理業務の中で性能基準としており、防災業務は指定管理者の裁量に任されていた。
- 数年ごとに管理者が交代する可能性があり、人材確保や防災関連技術の蓄積が担保できない。

正殿単体完成時（令和8年）

- 今後は、指定管理者が交代することがあっても、レベルを落とさず防災・防火業務を遂行していくため、発災時の対応など個別具体的な仕様基準を定めた。
- 防災業務を仕様発注にすることで、責任の所在を明確化した。
- 指定管理業務の中で、維持管理・運営業務と防災業務を組み合わせで発注する。
- 防災・防火業務を仕様基準とすることで、全体の収益により防災に関する業務内容に影響がない仕組みとする。



取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立（防災業務の仕様発注）

県が主体的に防災防火業務の継続的な改善に取り組むことで、二度と火災を起こさない体制を構築している。

正殿単体完成時（令和8年）

防災・防火業務の内容

首里城公園防災防火業務仕様書



取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立（リスクマネジメント体制構築に向けた対応）

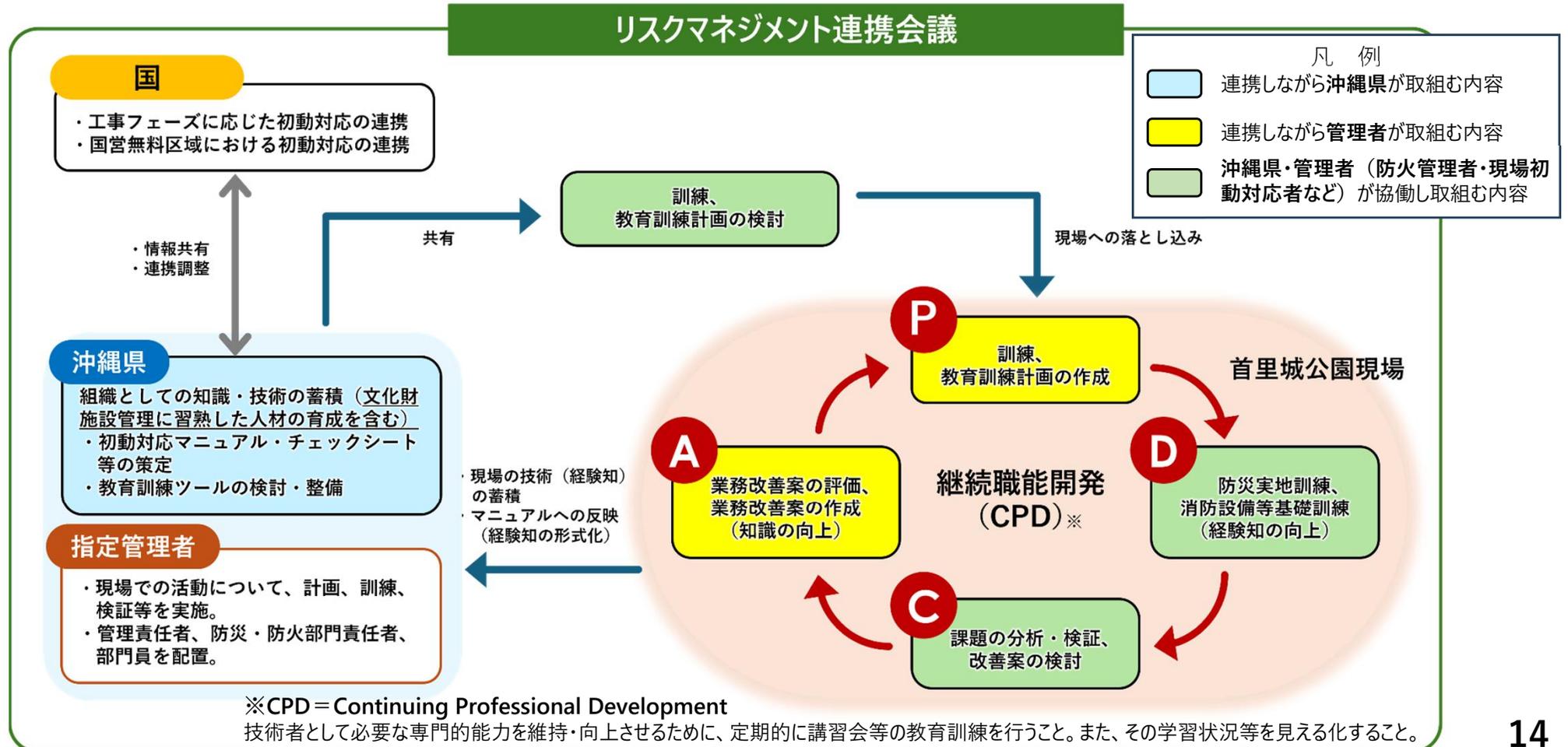
防災・防火業務については、沖縄県の担当職員を含めて現場での訓練をととした人材育成や経験知の蓄積を図る。

火災前（令和元年10月）

- 首里城公園での防災訓練は実施されていたが、指定管理者の主催であり、県や国は参加していない。訓練で発覚した課題等への解決に向けた計画的な人材育成の取組はしていなかった。

正殿単体完成時（令和8年）

- 首里城公園における防災や防火管理（リスクマネジメント）に係る体制を構築するため、沖縄県、公園事業者、国、関係者によるリスクマネジメント連携会議を定期的開催。（毎月の消防訓練後の振り返り時に開催を想定）
- 令和8年秋の正殿完成に向け、図上や実地訓練（昼間、夜間、イベント時）を行うための訓練計画を検討する。
- PDCAを回すことで、変化する防災業務に対応できる仕組みを構築する。



取組方針④ 首里城公園に適した管理運営の確立（リスクマネジメント体制構築に向けた対応）

首里城公園における防災・防火業務の適切な遂行確認を目的とする「首里城公園防災・防火評価委員会」を令和8年度より設置する。

正殿単体完成時（令和8年）

首里城公園防災・防火管理評価委員会

評価確認のスキーム

【委員会の構成】

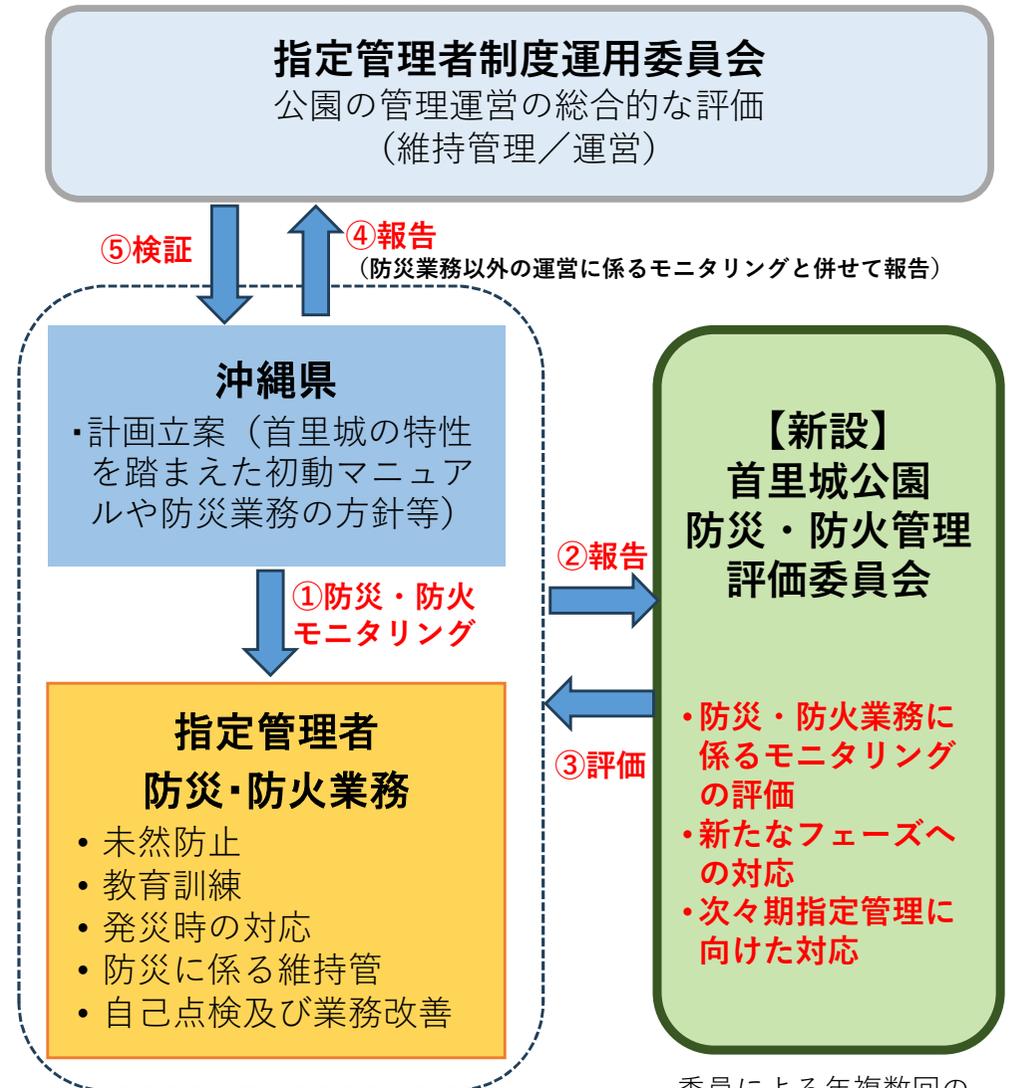
- 委員は4名程度を想定。防災・防火の専門家その他、協力機関（委員）として防災・防火に係る機関（消防等）にて構成。

【委員会の主な役割】

- 防災・防火業務に係るモニタリングの評価
- 防災・防火業務の自己点検を踏まえた県による防災仕様や運用マニュアルの見直しの確認
- 新たなフェーズ（復元整備段階）に応じた課題の検討
- 次々期指定管理に向け、防災業務の事業者間の引継ぎ事項・方法（十分な引継ぎ期間等）の検討（※本委員会からの提案事項）

■評価のスキーム

- ① 県が防災・防火モニタリングを実施し、仕様に基づき業務を遂行しているか確認を行う。
- ② 首里城公園防災・防火評価委員会へモニタリング結果を報告
- ③ 首里城公園防災・防火評価委員会から評価を受ける。
- ④ 防災業務以外の運営に係るモニタリング結果と併せて、指定管理者制度運用委員会に報告
- ⑤ 指定管理者制度運用委員会から防災業務を含めた総合的な意見を受ける。



委員による年複数回の現地確認なども視野に入れる。

「管理体制構築計画」の取組方針別の実施状況と今後の課題（1/3）

取組方針	実施状況（令和4～7年度）	今後の課題
取組方針①防災センター機能の強化		
取組方針①－1 防災センター機能の役割分担 <ul style="list-style-type: none"> ・風水害や地震等発災時の対応等の詳細な役割分担を検討 ・全体として適切や役割分担の再確認（再検討） ・城郭内の全体計画が明らかになった段階での再検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理センター、首里杜館防災センター、奉神門管理事務室の役割分担を明確化 ・公園管理センターを防災対策本部として位置付け、全体統括機能を強化 ・中央監視設備の連携により、警報・映像等の情報を各拠点でリアルタイム共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・城郭内の全体計画が明らかになった段階での、防災センター機能の役割分担の再検討
取組方針①－2 公園全体の統括機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・公園管理センターの改修等の詳細な検討 ・公園管理センターの初動対応等の詳細な検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理センターの増築・改修により、防災拠点スペースを整備 ・防災訓練・デモ訓練に対応したトレーニング環境を整備 ・非常時の統括・調整機能を担う拠点として機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・正殿完成後の統括機能の実効性検証 ・大規模災害時における関係機関との連携・調整体制の具体化
取組方針①－3 県営公園の防災センター機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・首里杜館の改修等の詳細な検討 ・首里杜館の初動対応等の詳細な検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・首里杜館において、防災センターと中央監視室を集約 ・監視・警備・防災を一体的に運用する体制を構築 ・初動対応に必要な監視・情報収集機能を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・正殿完成後の人流・利用形態の変化を踏まえた体制見直し ・夜間イベント時等の対応力向上に向けた運用検証
取組方針①－4 情報共有手段の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有が必要な状況や対応の役割分担の詳細な検討 ・情報共有に適した手段の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央監視PC・監視モニターの連携により、防災設備作動状況や映像情報を共有 ・那覇市消防局と監視カメラ映像を共有し、初動対応の連携を強化 ・無線に依存していた情報共有手段を多重化 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害規模や状況に応じた情報共有ルールの整理 ・通信障害発生時を想定した代替手段の検討

「管理体制構築計画」の取組方針別の実施状況と今後の課題（2/3）

取組方針	実施状況（令和4～7年度）	今後の課題
取組方針②城郭内における初動対応の強化		
取組方針②－1 奉神門の体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応の役割分担等の詳細を検討 ・技術の継承手段等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・城郭内発災時の初動対応拠点として奉神門を位置付け ・夜間配置人員を増強し、昼夜を通じた初動対応力を向上 ・首里杜館との応援・連携体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定シナリオに基づく役割分担の更なる具体化 ・人員配置の妥当性について継続的な検証
取組方針②－2 正殿等の主要施設の体制強化 <ul style="list-style-type: none"> ・初動対応（初期消火・避難誘導等）の詳細を検討し、円滑な避難誘導の方策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・正殿にスプリンクラー、易操作性屋内消火栓を整備 ・初動対応マニュアルを作成し、役割分担を明文化 ・昼間・夜間別の初動対応体制を整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・正殿完成後の実環境を踏まえたマニュアルの検証・更新 ・現場リーダーの役割設定の現実性確認
取組方針②－3 初動対応に係る人材確保及び人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練等の内容及び実施方法を検討し、管理運営の仕組みへの反映を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・指定管理者が連携した防災訓練を実施 ・年15回以上の訓練（昼夜別、火災・地震等）を実施 ・防災・防火の専門人材（消防吏員経験者等）を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練成果の定着度を確認する評価手法の確立 ・人材の継続確保と技術継承の仕組みづくり
取組方針③様々な公園利用者に配慮した避難誘導體制の再構築		
取組方針③－1 安全な避難誘導體制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・円滑な避難誘導に関するきめ細かい対応や避難経路の整備・補修等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・車いす避難補助器具（イーバックチェア）を設置 ・避難誘導訓練、要配慮者対応訓練を実施 ・車いす使用者の新たな避難経路として復興展示室裏にスロープを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・高低差のある地形を踏まえた避難経路の更なる検討 ・想定外の混雑時における誘導手法の検証
取組方針③－2 公園内での災害情報の伝達方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の伝達方法の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語対応の非常放送、避難誘導パネルを整備 ・モニター・スピーカーを活用した情報発信を強化 ・スタッフによる声掛けを含めた多重的伝達手法を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人来訪者や障がい者への伝達効果の検証 ・デジタル技術を活用した新たな情報提供手法の検討

「管理体制構築計画」の取組方針別の実施状況と今後の課題（3/3）

取組方針	実施状況（令和4～7年度）	今後の課題
取組方針④首里城公園に適した管理運営の確立		
取組方針④－1 防災管理の適切な実行体制の確保 ・防災管理の適切な実行体制が図られる仕組みを検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・防火対策のみ、仕様発注という別の仕組みに見直し。 ・ 県による防災・防火モニタリングを実施する方針を確定 ・ 評価委員会にて、県のモニタリング結果を評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行体制が形骸化しないためのモニタリングによる継続的な検証 ・ 指摘事項を確実に改善へ反映する仕組みの強化
取組方針④－2 防災・防火対策の具体的な対応等の明確化 ・防災関連業務内容の見直しを検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災業務の仕様をとりまとめ、防災・防火業務内容を具体化 ・ 初動対応マニュアルにより対応手順を整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなリスクや設備更新を踏まえた仕様の見直し ・ 現場実態に即した柔軟な運用ルールの検討
取組方針④－3 継続的な改善に向けた新たな仕組みの導入 ・公園全体の横断的な仕組みを検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県・指定管理者の定期会議を「リスクマネジメント連携会議」として位置付け、定期開催 ・ 訓練結果を踏まえた改善検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正殿完成後も継続的に改善を図る仕組みの定着 ・ 円覚寺、中城御殿跡などの整備中の施設を踏まえた仕組みの検討